

香川県次世代育成支援行動計画（2010-2014）数値目標の進捗状況

施策名	7. 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進	
施策を推進するための小項目施策	(1) 児童虐待防止対策の推進	(4) 子どもの権利の尊重
	(2) 社会的養護体制の充実	
	(3) 障害のある子どもやひとり親家庭の子どもに対する支援	

これまでの取り組み	○ 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等を目指し、児童相談所の体制強化を図るとともに、要保護児童対策地域協議会の県下全域での設置促進や関係機関との連携を強化するなど、適切なケアの実施に努めた。
	○ 障害のある子どもに対する支援や、ひとり親家庭の子どもに対する支援の推進に努めた。
	○ 学校からの要請に応じて元警察官や学校支援アドバイザー等からなる「スクールサポートチーム」を派遣した。さらに、小・中・高校でのスクールカウンセラーの活用や教育センターにおける24時間いじめ電話相談の実施など相談体制の充実に努めた。
	○ 障害のある幼児児童生徒に対する指導内容・方法について、特別支援学校の教員が、幼稚園、保育所、小・中・高等学校からの要請に応じ、学校園を訪問し、助言を行ってきた。

<数値目標の達成状況>

施策の進捗度 (平成22年度～平成26年度)		平均進捗度 (3.00) B 【A評価：7 B評価：1 C評価：1 D評価：3 評価不能：0】					
No	担当部局	目標項目	計画策定時(21年度)	23年度実績値	26年度目標数値	評価	前年度評価(H22)
1	健康福祉部	要保護児童対策地域協議会設置市町数	13市町	14市町	全市町	B	D
2	健康福祉部	児童相談所での虐待対応件数	569件	505件	480件	A	A
3	健康福祉部	養育里親登録数	30世帯	41世帯	37世帯	A	A
		専門里親登録数	4世帯	3世帯	5世帯	D	D
4	健康福祉部	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)実施か所数	0か所	1か所	1か所	A	A
5	健康福祉部	地域小規模児童養護施設設置数	0か所	1か所	1か所	A	A
6	健康福祉部	自立援助ホーム設置数	0か所	2か所	1か所	A	A
7	健康福祉部	発達障害者支援センターの保育所・学校などへの支援件数	80件/年	117件/年	110件/年	A	C
8	教育委員会	特別支援教育コーディネーターを位置づけている小・中学校の割合	100%	100%	100%	A	A
9	教育委員会	盲・聾・養護学校教員が小・中学校等を訪問し相談・助言にあたる年間連携訪問回数	313回	196回	300回	D	D
10	教育委員会	1,000人当たりの不登校児童生徒の数	小学生2.3人	小学生2.3人	小学生2.2人	D	-
			中学生32.6人	中学生32.5人	中学生28.0人		

(注) 後期計画の特定の数値目標については、その注記において、関係する計画(香川県総合計画、香川県教育基本計画、かがわ食育アクションプラン、かがわ障害者プラン)の策定(変更)時に見直しを行うこととしており、平成24年3月に香川障害者プランが変更されたことに伴い、該当の数値目標の見直しを行った。見直された数値目標については、平成24年度実績に基づく評価において、適用される。

施策名(中項目)	特別な支援を必要とする子どもや家族の自立の促進								
県政世論調査の結果	<table border="1" data-bbox="199 235 1449 389"> <tr> <td data-bbox="199 235 730 311">平成24年度県政世論調査</td> <td data-bbox="730 235 1075 311">最も重要だと思う施策</td> <td data-bbox="1075 235 1449 311">充実度に不満がある施策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 311 730 389">児童虐待防止対策の推進</td> <td data-bbox="730 311 1075 389">9.1%(10位)</td> <td data-bbox="1075 311 1449 389">17.6%(6位)</td> </tr> </table>			平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策	児童虐待防止対策の推進	9.1%(10位)	17.6%(6位)
平成24年度県政世論調査	最も重要だと思う施策	充実度に不満がある施策							
児童虐待防止対策の推進	9.1%(10位)	17.6%(6位)							
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の平均進捗度はBとなっている。 ○ 虐待対応件数は、年々増加していたが、平成23年度においては、初めて減少した。市町の相談窓口等の体制が整備されてきたことも一因として考えられ、引き続き市町の体制整備を促進するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見等に一層取り組む必要がある。 								
今後の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度の虐待対応件数をみると、ネグレクトが身体的虐待とほぼ同水準で多く、被虐待児の年齢別では、小学生が多い。また主たる虐待者は、従来どおり実母が最も多い。引き続き相談・援助体制の充実が重要であるとともに今後、家庭的養護の推進、施設機能の見直し、家庭支援機能等の強化、自立支援策の強化、人材確保のための仕組みの強化、子どもの権利擁護の強化といった、社会的養護体制の充実について検討することが必要である。 ○ 連携訪問について、H24から補助事業となり、さらに予算が削減されているが、訪問できる回数に制限がかかる中で、H22からは電話による相談や、特別支援学校へ来てもらったの相談を加えることで支援の充実を図っている。今後も、県費予算をできるだけ確保しつつ、訪問による支援だけでなく、電話相談等を組み合わせることによって、効果的な支援を工夫していきたい。 								